

2020年2月12日

新型コロナウイルス感染症に関する 融資商品の取扱い開始について

秋田信用金庫（理事長 平野 敬悦）は、2月12日（水）より、下記のとおり緊急融資商品の取扱いを開始いたしました。

本融資は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、直接または間接的に影響を受けた中小事業者に対する支援資金の供給を目的としております。

当金庫は、地域金融機関としての役割を果たし、今後とも地元企業の支援に努めてまいり所存です。

記

【新型コロナウイルス感染症対策融資について】

1. 取扱期間

2020年2月12日（水）から

取扱終了日は、WHO（世界保健機関）による感染症終息宣言後に決定します

2. 概要

商品名	「新型コロナウイルス感染症対策融資」
ご融資対象者	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、直接または間接的に影響を受けた法人及び個人事業主の方で、当金庫の所定の条件を満たし、秋田県信用保証協会の保証を受けられる方
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響により必要な運転資金
ご融資期間	10年以内
ご融資利率	当金庫所定利率から0.1%優遇させていただきます
信用保証料	秋田県信用保証協会所定の保証料が別途かかります
ご返済方法	①分割返済（元金均等返済のみ） ②一括返済（期間1年以内の場合のみ）
担保	不要
保証人	①法人の方：代表者1名 ②個人事業主の方：原則不要

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

秋田信用金庫 業務部

フリーダイヤル 0120-345-112